

れいわ ねんど だい かい しずおかしたぶん かきょうせいきょうぎかい かいぎろく  
令和3年度 第4回 静岡市多文化共生協議会 会議録

- 1 日 時 2022年3月17日（木）19：00～20：30
- 2 場 所 静岡市役所 本館三階 茶木魚
- 3 出席者 多文化共生協議会委員14名  
高畑 幸、小川 毅、パメラ ジュール、中村 直保、  
ホリウチ アリッセ イズミ、長阪 有美奈、磯部 正己、磐村 文乃、  
加藤 伶奈、野田 敏郎、松永 秀昭、  
望月観光交流文化局長、岡村観光交流文化局次長、事務局  
（欠席）伊藤 洋子、孔 雪、ゴー グエン ゴック ترام、
- 4 傍聴者 2名
- 5 次第  
1 開会  
2 「静岡市多文化共生のまち推進条例」案の審議  
パブリックコメント結果について  
3 その他  
4 閉会

## 萩原課長

ただ今から、令和3年度第4回静岡市多文化共生協議会を開会いたします。私は、国際交流課長の萩原です。これまで条例の策定に向けてご審議いただきまして、条例の骨子が固まりました。改めてありがとうございます。パブリックコメントを2月25日まで実施いたしまして、市民の皆さんから幅広いご意見をいただきましたので、本日はその状況等を説明します。そして6月の議会にこの条例を案としてあげていきますので、委員の皆様から条例案についての意見をいただく最後の機会になりますので、是非活発なご意見をいただきますようお願いいたします。

## 高畑会長

皆さん、こんばんは。議事進行を務めます、高畑です。よろしくお願い致します。本日の議題は、「静岡市多文化共生のまち推進条例」案の審議、パブリックコメントの結果についてです。事務局から、説明をお願いします。

## 事務局（国際交流課） 興津

参考資料、資料を使って説明

### 参考資料1 市民意見交換会の結果について

11月12月に三区で外国にルーツを持つ協議会委員の方をゲストスピーカーとして意見交換会を実施。

### 参考資料2 パブリックコメント募集時の資料

資料1 「静岡市多文化共生のまち推進条例」制定の背景（静岡市の現況と課題、なぜ条例をつくるのか）

資料2「静岡市多文化共生のまち推進条例」案の骨子（「ポイント」部分を修正、

市民の責務：差別することなく、されることなく→差別をすることなく

地域、職場、学校、家庭の順番は県の条例との整合性を図り変更しない。

施策の柱：生活基盤の整備→生活環境の整備

地域住民の交流促進→地域における交流促進

### 資料1

提出者93人（日本語回答84人、英語回答9人）、意見数236件。

幅広い外国籍の方にお答えいただくよう、日本語、英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、やさしい

日本語の多言語で用意した。回答結果は日本語と英語、1人から複数の意見があった。

### 資料2

英語の意見は下に訳を付けた。

No.115、117 に対しては解説・資料を付けて周知したい。

No.148、149、160、161 は多文化共生推進計画でこれらの意見をふまえ、事業検討の材料とする。

No.200「様々な市の事業に様々な人が参画できる仕組みが大切」、No.201「日本人の気持ちや立場もしっ

かりと受けとめて進めてほしい」、No.202「外国籍の方々の声を聴いて実際の取組を進めてもらいたい」

に対しては条例案に反映する。

No.211「文化の違いにより発生する、個人間、個人と組織、組織間などの課題解決をするための具体的な

な解決の仕組み」に対しては、ヘイトスピーチや差別に対する罰則規定を設けなくても、多文化共生が

成り立つ街づくりをすすめていくが、体制については条例に明記したほうが良いと考える。No.229、230条例ができて市民の皆様には伝わらないと意味が無い、プロモーションが重要。

以上を踏まえて資料1の3修正案。

今後、議案として市議会に提出する。今日はパブリックコメントの結果についてご意見をいただきたい。

高畑会長

今回の進め方ですが、はじめに、皆様からパブリックコメントの結果についてのご質問やご意見を委員ひとりずついただきたいとおもいます。その後2回目として、条例全般についてご意見をいただくこととします。それでは、パブリックコメントについて、左周りで、はじめに磯部委員から、順番にお願いいたします。途中で付け加えなどありましたら、最後をお願いします。

磯部委員

パブリックコメント 93名というのは、この条例に多くの方が関心を持っている結果だと感じた。

磐村委員

とても具体的なご意見をいただいた。課題解決のしくみに市民の参画を入れることには賛成する。課題解決は将来を見通して考えていくことが必要。

小川委員

条例に対する関心・期待がすごく高いと感じる。逆に言うと、生活していて様々な差別・不都合を感じている人がいるということで、強く進めていかなければならないと感じる。

## 加藤委員

条例に関して、何回か市民意見交換会に行ったが、大勢の方が来ていた。活発な意見が有り、皆さん  
関心がある条例だと感じた。

条例の啓発は、静岡に住む全ての人を対象にしているので、誰にでも分かるようにする工夫がポイント。多言語はもちろん、動画作成で外国人だけではなく、子どもや高齢者・障害者にとっても分かりやすく  
なると思った。No.200 の意見は、「条例はみんなの参画でつくられる」という意味だと感じる。動画を  
作る際には専門学校生にお願いしたり、意見をもらった人へ協力を呼びかけて、ポスター貼りのボラ  
ンティア等、いろんな人が参画できるしくみができるとうい。No.211 に関連して、SAMEやJICAの国際  
協力推進員、留学生がいる学校の先生、実習生を受け入れてる企業等の関係者が集まって、課題・解決  
策を話し合う場を設けられるとうい。

## パメラ委員

回答した方は、国際関係・人権問題に意識の高い方ばかりで、一般の方にも分かりやすくするのがこれ  
からの課題。119番通報の多言語化は簡単に対応できるのではないかと。No.221福祉の多様性（国際化）、  
これから国際交流課だけではなく、横のつながりも大事だと感じた。

## 中村委員

留学生と定住している方とは条件が違うのではないかと感じた。条例を作ることによって、ライン  
を引いたほうが安心できる。「住み続けられる社会」が地域で叫ばれ始めており、外国人の方も一緒に参画

できるシステムになると良い。静岡人の解釈は難しいが、仲間になれるような条例だとありがたい。

#### 野田委員

外国人住民からも歩み寄りが欲しいという意見が多かった。お互いの理解のためには、双方の歩み寄りが必要だと感じた。多くの外国人の期待を強く感じ、どう反映するかのきっかけとなる。住民が地域での外国人との交流を求めていることは、非常にありがたく、大切なことだと強く感じた。

#### ホリウチ委員

多くの方が関心を持って、意見を書いてくださり、ありがたく思う。No.115「すべての人が～」、No.117の「社会的包摂」の表現、私自身バイリンガルで育てられたこともあって、意見を読んで、一つの漢字にも色々な意味があると改めて感じた。No.119の多様性についてはもっと深く言及する必要がある。最近では多様性に関して色々な意見がある。英語の「ダイバーシティ」を使う人もいる。No.118の「だれひとり～」というのはちょっとあいまい、誰のための条例か、改めて考えながら今後も深く検討する必要があると感じた。No.203の「一般も参加できる条例」は重要な意見。参加したい、力になりたいということにこたえることは必要。高校生など幅広い年齢層の意見があり、意義のあるものだった。反対意見についても尊重したい。

#### 松永委員

皆さんがおっしゃっているように理念的な条例のパブリックコメントに関心が高いのは大事なこと。No.132「日本で多くの外国人が持っていない基本的人権を与えてくれる」は裏返すと、基本的人権すら

ない状況にある方がいると読み取れ、この条例制定は意味があると思える。No.173の「学校で多文化共生サポーターが配置されている」ことも施策に活かされていける。No.186「多文化共生という言葉に縁が無い人への働きかけ」、関心の無い方にかたに語り掛けていくか、4つの柱の教育等は必要であると感じた。No.213「家族同伴での赴任者対象」は実際にケースが出て初めて分かった。今まで日本で就職した外国人の方をイメージしていたが、いろんなパターンがあることを意識して、施策を策定したほうが良いと感じた。

#### 長阪副会長

高い意識を持っている方から多くの意見が寄せられた。気になる点は、日本人が多かったこと。外国人の立場としては、せっかく多言語で作成されたのに、外国人の意見がもっと寄せられたらよかった。今後の戦略としては、外国人からより多くの意見をいただくように考えることが必要。No.212静岡県が行ったパブリックコメントにも同じような意見があった。高度な外国人人材も入れさせていただきたい。No.219のとおり、日本人の人口が減っていることは意識したほうが良い。

#### 高畑会長

前向きかつ好意的な意見が多かった。市外からの意見はほとんどなく、市内に住んでいる、あるいは通勤・通学の方からの意見がこれだけ集まったということは、条例への期待が高く、市から外への広がり、内への深まりが期待されていると感じた。外への広がり是对外的なアピール、こういった条例があるということは国内だけではなく、海外に発信する材料にもなる。こうした需要がある街として、留学・就業にあたり安心して選んでくれる方が現れることが期待でき、市のシンボルとして重要な意味を持つ

つ。内への深まりは、地域社会が持続性を持つ。人口が減る中でも外国の方に地域の住民として積極的に  
にかかわっていただくことで地域の活性化になる。福祉との接続という意見が有った。外国の方には文化  
や言葉の違いによる困りごとがあるが、国籍問わず共通するところが多い。No.221「地域住民の複雑・  
複合化したニーズに対する包括的な福祉サービス」のように、市民の様々なニーズの中にある多文化が、  
今回いただいた意見から明らかになった。市民参画への大きな期待も読み取れた。条例を広める活動を  
多くの方に参画していただき、誰かに伝えていく段階になっていると考える。

付け加えて、意見がある方は挙手願います。それでは次に、条例案全般についてご意見をいただきた  
いと思います。では、磯部委員から、また順番にお願いいたします。

#### 磯部委員

松永委員もおっしゃったように、広義的に解釈できるようになっている。これだけ関心が多  
く寄せられていて、結果的に今後の施策の参考とすべき意見が多く寄せられている。この条例を元にと  
れだけ実効性のある取り組みをしていくのが期待されている。条例案の言葉の使い方、文章はまだ  
推敲すべきだが、それよりも、実施計画・基本計画の策定という次のステップが大事だと感じた。

#### 磐村委員

文言は分かりやすく整理して欲しいが、同時に、どのようにして実行可能なのかを考えつつ、  
進めて欲しい。

#### 小川委員



まずスタートすることが大事だと感じる。スタートしていけば、効果を測ることもでき、改定や修正  
していく検討にもつながる。

#### 加藤委員

条例を作った終わりではなくて、それからどのように取り組んでいくか、関心を持ってもらうことが  
大事になってくると思う。料理で言うと、材料がそろってこれからどう調理するかが大事。どんなふう  
に、誰とやるかがこれから求められると感じた。

#### パメラ委員

どのように実行するかはこれから考えるべき。93名のパブリックコメントの意見については、最初は  
少ないと思った。今後の努力、特に、教育現場の育成に力を入れることは必要だと思った。

#### 中村委員

我々が知らせることと、対象となる外国の方が知ろうとすることがかみ合わない、「宝の持ち腐  
れ」になる。NPOなども色々あるが、知る人ぞ知るとなっている。外国人の方が森下学区  
に350人いるが、ほとんどの人は知らない。知らないこと自体に問題があり。広報をしなくてはならない。  
会って話し合いできるような方式を考えるべきだと感じた。参政権など、法律でできなくても自治体の  
条例のできる部分もある。この差を具体的に、我々も知らなければならないが、どのように知ってもら  
うか。お互いに話し合うような方向に持っていきたい。

#### 野田委員

仕事柄、留学生と一緒に病院に行くことがあるが、日本語が分からなくて困るから、学校の芳に必ず最後まで一緒に付き添ってくださと言われてることがある。そういう病院が少なくなることが、実効性を伴った時なのかとも感じる。いかに広めていくかが鍵になる。

#### ホリウチ委員

条例が出来て実行できるようしっかり取り組んで欲しい。外国人住民は在留資格によっては公的支援を受けられないケースがある。派遣の仕事の関係で移動・引っ越しが多く、給付金が受けられなかったり、接種券が届かなかったりしたケースや、子供が二年間学校に通っていないケースもあった。今後の課題も大きいと感じる。

#### 松永委員

いかに実効性のあるものにするか皆さんの意見が出た。保健福祉長寿局で作っている健康づくりの条例では、計画を制定するという条項を入れている。具体的な条例を実現するために計画を作ることさえも謳えば実効が担保される。4つの柱の中で、教育の充実と人材育成はニアイコール、日本語教育は人材育成に入ってもおかしくない、進学ガイダンスの相談会は生活環境の整備に入と思う。教育の充実が他のところにも跨るあいまいさがある。中村委員が言われた、多文化共生という言葉に縁が無い人たちに、いかに関心を持ってもらうかという意味合いでは、教育の充実について、例えば、機運や意識の醸成などの言葉でまとめれば、人材育成とのメリハリがつく。

#### 長阪副会長

実効性と実用性のある条例をいかに普及させられるか意識しなければならない。外国語の意見を寄せてもらうのは強力な実効性の担保となる。

高畑会長

価値観を作るのは行政の仕事の一つ。いかにみんなで工夫して広めていくか。私も静岡の出身ではなく、静岡に来て11年だが、自分は静岡人だと信じたい。みんな静岡人というのは一種歓迎のメッセージである。ローカルアイデンティティーを作って、みんなで共有していくことで、多文化共生の条例をアピールできる。転入や新規来日で住民登録する際に、静岡人ステッカーや缶バッジ等をあげて、こういう条例があると知るチャンスを増やすなどして、楽しく広めていけるとよい。外国人が多い地域や学校で外国人版タウンミーティングを開き、条例を話題として意見をもらうなど、これからは条例に魂を入れていく作業となるとよい。付け加えて意見を言いたい方は発言をお願いします。

ホリウチ委員

ちびまる子ちゃんのバッジ「静岡市はいいね」を広めて欲しい。

野田委員

近々予定として、この条例がメディアで紹介されることはあるのか。

高畑会長

条例ができてからの広報活動について、市の方から予定・希望がありましたら。

事務局（国際交流課） 興津

現状では決まっていらないが、市が広報して幅広い方々に伝えていくのは重要。協議会の意見・パブリックコメントを受けしっかりと発信して伝えていく。市民の方はもちろん、場合によっては市外に、静岡市はすごい街だと伝えたい。草の根的に市が行う様々な多文化共生関係の講座・わいわいワールドフェア等の事業で広めていく。まだ企画立案段階だが、条例は7月にできることになるので、例えば人通りの多いJR地下道（シズチカ）の「喫茶一茶」の辺りで、啓発イベントを行なう準備を始めている。

高畑会長

楽しそうなネーミングで盛り上がるようにお願いします。

事務局（国際交流課） 興津

市民の方々の関心も高く、フォロワーや応援する方々が多いので、是非グループの方、多文化共生サポーターや学生と一緒に盛り上げるようなイベントにしたい。

高畑会長

ありがとうございました。広報について、アイデアのある方は、意見などありましたらどうぞ。

ホリウチ委員

わいわいワールドフェアのように楽しいものになるといいなと思います。楽しみにしています。

加藤委員

地下の喫茶のところでやるという話なので、世界のいろんなお茶を提供する、お茶当てクイズなど、

お茶の好きな人も集まるし、何かやっているのかなと集まる人もいる。

#### 松永委員

No.182 にヒントがある。クッキングスクールで各国の伝統料理を作って食べる。その場で条例も紹

介する。イベントとからめて啓発するのもひとつの手だと思う。

#### パメラ委員

静岡市にどういふ方があるのか、活躍している外国人がいるのか、海外と協力しているところなどに

注目するのもおもしろい。醸造所は外国人が経営したり、いろいろな方ががんばっている。ここにいる

人にも注目すれば、条例の必要性を感じるかもしれない。

#### 長阪副会長

外国人経営者として、静岡市は動きが足りないし、交流がないと感じる。

#### 高畑会長

コロナで在宅思考になってしまったが、状況が良くなったら、条例をひとつの話題として、いろん

な方と再び出会うきっかけが作れるとよい。二年前に静岡市のエスニックレストランをリストアップし

て、マップを作ったことがある。紙とグーグルマップ版を作成し、グーグルマップ版は閲覧回数が5,000

回ぐらいあった。レストランも交流の場として利用できる。条例を多言語版で作成し、お店に置いて話題

にしてもらうのもよい。みんなで条例を育てていく方向になると楽しい。

審議は終わります。いただいたご意見をもとに事務局にてご検討をお願いします。

最後に次第の3「その他 今後の予定等」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（国際交流課） 興津

今回の協議会は7月を予定しています。当初はもう少し早い予定でしたが、条例ができたあと、多文化共生推進計画・成果指標などの審議をお願いしたい。その後、パブリックコメントを行い、来年度中に計画を策定します。

高畑会長

ありがとうございました。次にみなさんとお会いするのは7月となります。これまで私自身楽しく参加させていただきました。ご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

萩原課長

高畑会長、委員のみなさん、ありがとうございました。お話をお聞きしていて気が付いていなかったことや、計画が重要となってくること、条例をどうプロモーションしていくか等ヒントをいただきました。皆様の意見を踏まえ最終案を固めていきます。

望月局長

本日も活発な貴重なご意見ありがとうございます。来年度もよろしくをお願いします。多文化共生協議会メンバーを一新して、5月から市長とともに8階の会議室で意見をかわしたところから始まり、7月

の第二回目に本館3階の会議室で骨子案をディスカッションさせていただいた記憶があります。9月の第3回は事前に沢山の資料をお送りしたのに様々な意見をお返しいただき、みなさんのパワーに頭が下がる思いで、一生懸命作り上げなければいけないと感じました。明日は議会の最終日で、今回2月議会で多文化共生の条例に関することや計画に関する事について議員から質問をいただきました。条例で1回、計画で4回答弁をした。計画の答弁は新聞にも掲載された。作ったからには実効性のあるものにしなければならないと思っており、これからもみなさんのお力をいただきたい。広報についてのアイデアで私がふと思ったのは、影響力がある方、エスパルスやバスケットのベルテックス静岡の両クラブにも外国人の選手がいる。ベルテックス静岡はベナン共和国の選手がキャプテンで、協力してPRしてもらうことを考えつきました。引き続きお願いします。ありがとうございました。

岡村局次長

5月から1年間ありがとうございました。条例は課が調べて、内容もある程度作っていくことが多い。今回のように、外国人の方や日本人と一緒に、同じ方向性に向かって議論して条例を作るのは初めてだと思う。私たちも市民の側に立った条例にしたつもりだが、パブリックコメントが93人から出ている。市役所のパブリックコメントとしては多い。まだまだ本当に困っている人の意見はそれほど吸い上げていないのではないかと感じた。長阪委員の言うように、手はかかっても努力しなければ本当に実効性のあるものには近づいていかないと感じた。条例自体も大事だが、条例をどう活かしていくか、引き続き皆さんに多文化共生推進計画について力を貸していただいて、より良いものにしたい。今日はありがとうございました。

萩原課長

私も引き続きよろしくお願いいたします。本日の協議会の内容は、これまで同様に、会議録として委員の皆さんにご確認いただいたのち、市ホームページで公表いたします。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第4回静岡市多文化共生協議会を閉会いたします。本日は、皆さんありがとうございました。

以上

会議録署名人

高畑 幸